

第3回環境検討委員会議事録

議事録

平成13年11月16日(金)

沖縄県八重山支庁大会議室

第3回 新石垣空港環境検討委員会議事録

日 時：平成13年11月16日（金） 10:50～17:30

場 所：沖縄県八重山支庁大会議室

1. 開会

（事務局）定刻になりましたので、ただいまから「第3回新石垣空港環境検討委員会」を開催いたします。本日は、委員2名が所用で欠席です。それから1名が所用で午後からの出席となります。平成13年度に入って初めての委員会で、事業者に移動がありましたのでご紹介します。沖縄県新石垣空港建設対策室の係数室長、八重山支庁鳩間支庁長、八重山支庁新石垣空港建設課安室参事です。沖縄県新石垣空港建設対策室の西浜さんです。では、開会にあたり事業者を代表して係数室長からご挨拶させていただきます。

（事務局）ただいま紹介を頂きました、4月から新石垣を担当しております係数です。宜しく申し上げます。3月に第2回の環境検討委員会を開催いたしまして、その後、春、夏、秋に調査を実施してまいりました。そのデータ等の整理もほぼ終わっております。今日はその資料を皆さんがたにご覧いただき、ご意見ご議論等をいただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

それから3月の委員会以降地元の方からターミナルの位置について西側から東側に変更してもらいたいという要望がありました。位置を選定する場合もそうでしたが、地元の意見を最も尊重しようということから、このターミナルの位置につきましても地元調整会議にはかって地元の方の意見をお聞きして、それを参考に決めていきたいという意見がありましたので5月末に地元調整会議を開催させていただきました。ターミナルの位置の問題をご議論していただきまして、圧倒的な多数でターミナルは西側から東側にした方がいいというご意見がありましたので、県はご意見を参考としまして、ターミナルを西側から東側に移した計画で現在関係機関との調整を進めております。この件につきましては今回の議題の中にもありますので内容等は説明させていただきたいと思います。

現在の状況ですが、基本計画等いろいろ詰めております。特に需要予測、施設の配置計画を含めまして、国の方とも調整を進めております。できるだけ早めにこういう諸要素を決めていきまして、その都度地元の方には情報を公開してみなさん方にも新石垣空港の内容等いろいろと明らかにいたしまして、事業への協力を今後もお願いしたいと思っております。その方法につきましては市の公報だとか、各家庭にこういった形で情報を伝えていくか検討していきたいと考えております。

また、3月に開催されまして以降、この委員会にも意見、要望等が出ていますのでこの資料も出してありますのでこれも今回の議論の参考にしていただければと思います。

基本計画がつめの段階に入っております。基本設計にも入っております。その中で工法の問題が出てありますので工法検討委員会を立ち上げておりまして、今月末第一回の委員会を開くことになっております。今後のこの環境検討委員会と工法検討委員会の合同の会議を持ちたいと思っておりますので、石垣の環境の問題は工法の問題も絡んでまいりますので、一緒になって新石垣空港の早期建設に向けて進んでいきたいと思っております。

今日はあいにくの雨でございますが、現地視察等も予定しておりまして、非常にきびしい日程ではございますが、11月の中ばも過ぎまして忙しい時期にご参加いただきまして感謝しております。きびしい日程ではありますが、先生方のご意見ご議論等参考にしながら事業を進める判断材料としていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。

2. 委員会資料の確認

（委員長）それでは、まず本日の資料の確認をお願いします。

（事務局）[資料確認]

資料-3の中間報告につきましては、速報段階のもので、調査結果など最終確定値ではないことを事前にご了解願います。また、生物調査結果では一部貴重種の情報が含まれておりますが、貴重種保護の観点から、部外秘としてお取り扱い願います。なお、本日傍聴の方にはこのような資料は含まれておりませんので申し添えておきます。

(委員長) 開会にあたり挨拶をさせていただきます。委員の皆様は朝早くから、石垣に着くなり会議を持つことになりご苦労様です。3月22日の委員会では、環境影響評価手続きと検討委員会との関わりの部分で誤解があったように思います。環境影響評価の手続きに関してはあくまでも事業者が進める問題でありますし、委員会は事業者が進める方法書等のとりまとめに関して必要とする環境分野の技術的な課題、それから考え方について助言、指導を行うことに焦点を合わせまして整理していきたいと考えています。そう言うわけで引き続き検討をお願いしたいと思います。

本日の委員会の内容はたくさんあります。先ほど事務局からもありましたように、2,3述べておきますと、新石垣空港建設計画の位置が変更になったということ、これは、委員会が発足した際にはなかったことであります。今後、その問題が出ているので活発な論議があるかと思えます。午後からは、ターミナルの変更に伴いまして現地視察を予定しています。その後、環境現況調査の中間報告、それから影響を考慮すべき環境項目等ということについて検討をしていただきたいと思いますと考えております。

それから、本委員会は公開ではありますが、傍聴の方の発言は、議事進行の上で、発言は認めませんので、ご了解をお願いいたします。委員会中はご静粛をお願いするとともに、委員方には活発な発言をしていただきたいと思います。

現況調査の結果については、速報段階であること、自然保護観点の立場から、貴重種のデータが秘になっていきますので、取り扱いについては、十分に注意して頂きたいということがあったかと思えます。

3. 第2回環境検討委員会の議事録確認

(委員長) では、前回の環境検討委員会の議事録についてを確認したいと思います。事務局お願いします。

(事務局) 議事録は、一番最後に閉じています。すでに先生方には事前にお配りしておりますので詳しいご説明は省かせていただきますが、委員から一部修正の指摘がございましたので、訂正を加えております。17ページ下から11行目ですがかっこ書きの部分があります。「(特に発言なし)」と修正しました。

(委員長) 議事録については、事務局から説明がりましたが、委員からの指摘箇所の修正について説明がりましたが、それでよろしいでしょうか。

(委員) 訂正をしていただきまして、これでいいかなと思いますが、それに対して言及したのは私一人だったのでしょうか、ということと、議事録案ですが、「委員、はいうなずく」となっていました。現場ではそのような状況では全くなかったと認識していますが、ある意味、恣意的にそういう表現が議事録案では書かれていたのですが、テープおこしをした方、また、それを監修した方、その経緯をご説明いただきたい。そこには、テープおこしをした方の意見があったわけですね。そこを説明していただきたい。私が言っただけでこのように簡単に替えてしまったのか、お答え下さい。

(事務局) 具体的な意見があったのは一人だけです。テープおこしの件ですが、先生方の発言、事務局の発言はテープに基づいておこしていくのですが、審議の途中での雰囲気を加筆した段階でそのようなことになったと理解しています。

(委員長) 事務局から説明がりましたが、それに対し何かありますか。

(委員) 前回の議事録案では、委員がうなずいて、みんなが承認したかのような表現になっている。しかし、訂正していただいたものでは、方法書ができる前の調査に対してこの委員会で承認したかどうかについては曖昧なままだと思う。これについて、委員の皆様にお伺いしたいのですが、私は手続きが前後してしまっているのではないかと思うのですが、どなたかご意見ありませんか。

- (委員長) 委員からの意見に対し何かありませんか。調査の件については、了解していないのではないかと
という意見で、確認したいのですが。
- (委員) 私の意見は議事録の17頁に確認してありますが、この委員会で承認を得た正式な調査という
位置づけはまずいと思います。このときの話は、「元となる資料を蓄積するための引用文
献を増やす作業ですね」という確認があったと思います。本調査をするための下の下の調
査で、例えば、方法書などでこの調査では全然ダメですよとなった場合、当然のこととし
て白紙化される性質の調査だと理解しています。それで、焦点は予算の問題で、そういう
白紙化される可能性のある正当な手続きのない調査に予算を導入することが果たして許さ
れるのか、そこは、行政の側のご議論だと思いますが、そういうふうに一言指摘申し上げ
たように記憶していますし、私の中で調査はそういう位置づけです。
- (委員) 利用文献、あるいは文献利用という言葉が出てきましたが、私、研究者ではないのでよくわ
からないのです。今回の調査がどのように利用されるのか、ということをご説明願いたい
のですが。
- (委員長) これについては、第2回目に議論があったかと思えます。たしかに、1回目からの過程で、
方法書の準備であったかと思えます。しかし、その過程でターミナルが西案から東案に変
更されるということがあって、時間的な関係からその前段階で調査を行っておきたいとい
うことで、第2回では、調査をやっていくかどうかというディスカッションがあったかと思
います。その中で、調査資料として活用していきたいと、文献というのは言葉の違いも
あったかと思えますが、調査資料として参考にはできないかということで、第2回はお諮
りしたかと思えます。
- (委員) 科学をやっているものとして答えます。例えば、準備書を作る場合、何もわかっていなければ、
準備書は作りようがないです。例えば、哺乳動物がどこまでわかっているかという現実を
踏まえると、その前に一定程度いろいろな知識があると準備書もいいものができること
になります。それとも準備書を作るために30年、50年かけてやれというのであれば別な
のですが、一定期限の中でベストの準備書を作るとなれば、余裕があればその前にいる
んな知識を入れておくという位置づけにすればいいと考えています。そのために、準備書
を作るための文献がたくさんあった方がいいということで発言をしました。
- (委員長) 時間のこともありますので、その件について先生、どうお考えでしょうか。
- (委員) 同じような意見ですが、環境評価をするためには何が問題になるかを文献等で事前に、例
えば、地下水や地質では、どこに、どのような地層があるのか、排水路はあるのか、な
いのか、そのようなことがわからないと、何を議論していいのかわからないということ
になります。何を問題にして、調査計画を立てていけばいいかわからないので、その
ための資料集めが必要であると考えています。
- (委員長) うなずいたかどうかということで、承認されていないのではないかといいことで、委員の中
から意見がでましたが、委員長の方では、了解してもらったものと受け止めています
が、それでよろしいでしょうか。
- (委員) 今やられている調査は、予備調査あるいは事前調査といわれていますが、これはどのように
利用されていくのか、方法書が出される前に調査を行っているわけですから、問題が
生じるとは思いますがどうでしょうか。
- (事務局) この調査は春から、一部その前から行っていますが、こちらにつきましては、委員からもあ
ったように、先生方に土台となる基礎情報をお示しして、今後、環境影響評価とい
うことになりますと、具体的に空港ができたときにどのような変化が起こって、何に影
響するのかということをご議論いただかなければいけないわけですが、そのためのベ
ースの資料ということで、具体的に対象地域はこういうふうになっているところを調
査してお示ししているということで考えています。
- (委員長) 事務局から説明がありました。このことについては、終了間際ぐらいにも検討したいと思
います。
- (委員) 今、調査しているのは、方法書を作るための準備のための調査だということが大方だと思
いますが、それでしたら、県の方に具体的なスケジュールを示してもらって、そも
そも、方

法書、準備書の環境影響評価を検討するための委員会で発足したわけですので、その準備段階ではあずかり知らぬ部分があるかと思えます。むしろ、それからあとのことをきちっとスケジュールで示してもらえば疑問ははっきりするのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

(委員長) これについては後で出ると思いますが、事務局の方から説明していただけますか。

(事務局) 委員の方からあったことにつきましては、今回環境現況調査といたしまして、事業が大体こちらでと決まった段階で更に既存文献で足りない調査をカバーするような格好で行われています。以前の事業アセスの時は、環境現況調査を行って、準備書となっていた。法アセスになってからは、環境現況調査プラス文献を蓄えたあと、さらに、方法書の手続きに入っています。その時にこういった調査を行います、現在文献ではこういったものがあります、といった形で出てくるわけです。それで方法書を縦覧して多くの方からデータが足りないのではないかと、さらには、これで十分なのかという意見をもらいます。足りない分はさらに先生方に計って、こういった意見がありますが、やる必要がありますかとなって、やる必要があれば来年度続行していきます。そこからが法の手続きです。今はまだ方法書の手続きの前段で、方法書を作るためデータ集めや先生方の意見集約を行っているところです。先生から、今後どうなりますか？と言うことがありましたので、今、国の方とも調整が始まっております。方法書作成に向けて、調整が進められていますけれども、ある程度整い次第、方法書はこういった形を出していきたいというものを提示したいと思っております。今回後の方になります、こういった環境に配慮していったらいいか、という意見も伺いたいと思っておりますが、この調査は既存文献として方法書の中に入っていきます。

(委員長) 先生それでよろしいでしょうか。では、引き続き空港計画の状況について報告していただきたいと思えます。

4. 新石垣空港建設事業の進捗について

(委員長) 新石垣空港建設計画の位置についてどの程度進んでいるのか、事務局の方で説明してもらいたいと思えます。ターミナルの位置は、委員会が立ち上がった時は、西案であったものが、地元の要望で変更したということで、委員の中からいろいろな意見が出てくるかと思えます。ターミナルの位置については、現場も視察することになるかと思えます。これについては県の方からお願いします。

(事務局) 先ほどの挨拶でも申し上げましたように、空港に一番近い白保の公民館から19項目の要望がありました。その中の一つにターミナルの位置を西側で計画しているようですが、東側で計画してもらえないだろうか。という要望がありました。私達も内部検討を行いました。例えば盛土量やカラ岳に与える影響、空港ができた後の市街化の予測はどうか、農地との係りはどうなのか、そういったメリット、デメリットとが両方ともありました。そういう条件を平面図、方位、高さの資料に入れてます。地元調整会議でももう少し細かいものも入れてはかりました。そのときの意見としては、地元の要望を入れて、西側から東側へ移した方がいいということで、意見が大多数を占めましたので、県としても東側にターミナルを計画して位置、方向を固定して、県の案として決定致しまして、国と調整をしているところでございます。それでは、資料 - 1 をご覧下さい。

(事務局) [資料 - 1 説明]

(委員長) 説明に対して何かご意見ございませんでしょうか。

(委員) ターミナル位置変更と、環境影響評価の位置付けについて基本的なことを確認したいのですが、空港の位置が陸上案に決まるまでの手続きが済んでいることは、この委員会が発足する時に議論が少しあって、そういうふう考えています。その後、この場所にきてからの操作については、原則的に環境のことを考えながらということが重要でありまして、これは誤解かも知れませんが、考えている中では、当然委員会が関与するものと理解しているわけです。勿論、地元の皆さんのご意見は重要で、合意形成がなければできないというの

は理解しているつもりです。その上で、そういうことに関係する決定について、環境について議論する場が設けられずに、決まったこととして、その上で検討しなさいとここに出されてくることについて、おかしいのではないかと感じるのですがいかがでしょうか。

(委員長) 位置については、県の事業者が決定したということで、この委員会でそれを検討するかは課題になってくると思います。たしかに発足当時は西側の案であって、それに基づき調査を行ったかどうかということによって地点、項目を決めたかだと思います。今後のこの位置で検討していくかは、論議の対象になると思います。委員長としてはそう考えていますが、事務局はどうですか。

(事務局) 今の委員からのご意見に対し申し訳なく思っております。委員会が発足した時には先生のおっしゃるとおり、もう位置等は決まっており、それに基づいて環境面で先生方に検討してもらおうということでした。2回目までターミナルが西側で、3回目からは変更された形のものでご審議頂くというのは申し訳なく思っておりまして、県としましては、先生方にお詫びを申し上げたいと思います。

新石垣空港につきましては24年以上実現にいたらなかった地元の苦しみがありました。位置選定委員会から提言でも新空港建設地周辺の地域振興にも配慮して頂きたいということがあり、地元調整会議にはかり変更しました。委員からもありました様に、前2回の議論が余分な点になったかも含めてどうであったかを整理して、現在の計画に基づいて先生方の意見を進めていただきたいと思いますので、余分な議論があったかもしれないことをお詫びして今後は新しい計画でよろしくお願ひしたいと思います。

(委員) 先ほどの委員の意見に同感です。まず、委員会発足のときは、ターミナル西側という位置が決定したので、その位置で検討しようと言う意味で発足した委員会だと思います。ところが白保公民館の方からターミナルは東側にせよという要望が出て、この委員会を素通りして地元調整会議に差し戻されたわけです。そこでは西か東かについては環境に対する論議が全くなかった。その結果、設計図の引き直し等、ご尽力頂いたようで、土工量の差が減ったとはいえ、西に比べて倍もある。そういう決定がなされたことに対して、我々は全く関与していない。環境に対する負荷をなるべく抑えるようにしなければならない、この委員会が発足してから、そのような決定がなされたことに対して、この委員会の軽視というか、おかしいものを感じます。それから、地元の合意は大事ではあるけれども、一度決めるときには、白保の方もそれで合意したわけで、それが簡単に変更されたということに疑問を感じるし、ターミナル東案というのはもっと吟味する必要があると思います。先生方、いかがでしょうか。

(委員長) この問題については、先程も述べたように、ターミナルが西側にあったものについて調査地点などをサジェスチョンしたかだと思います。これが変更になったということで問題になることが出てくると思いますが、今後、ターミナルが西がいいのか、東でいいのかについては、この場所でディスカッションしてもいいと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 事務局側と先生との間でおっしゃることにズレがあると思いますので、確認しておきたいのですが、これから行われるすべての議論において、西側案と東側案が並列に出されるということですか。それであれば、先生のいっていることは理解できるので、特に異論はありません。ただ、今回移った案が出されて、それに基づいて議論していくのであれば、実際には、並列してどちらがいいかということを経験検討委員会で議論していることにはならないと思いますので、そこを確認したいです。

(委員長) いろいろと意見が出てきていますが、各委員の方では、それに対してどうお考えか、意見をいただければと思います。では、事務局の方の意見を確認したいと思います。

(事務局) 途中でターミナルの位置が変わったことについては、経緯は説明しましたが、先生方に対して申し訳なく思っています。ただ、場所についての決定は、どうしても地元のみなさん方の意見を中心に決めていきたいということが我々の考えであります。その結果、西から東へターミナルが変わる形になりました。是非、この東側が変わった計画で、環境への最小負荷になるように計画をしたいと思っています。その点先生方のご意見を頂戴したいと思います。

- (委員) 確認しておきたいのですが、ターミナルの位置を東、西と決定しておかなければならない特別な理由がありますか。
- (事務局) これから環境影響評価法に基づくアセスの手続きに入らねばならない。この方法書を作る前には、施設の配置計画等は全部決めておかなければいけないわけで、当然、ターミナル位置も決定しておかなければならないことでもあります。
- (委員) 今、東案があります。また、西案、北案でもいいと思いますが、それが代替案だと思うのです。あるいは、空港なしも代替案でしょう。事業者としては、この位置に空港を作りたい、その中で東側案というのは事業者側が強く押している案と思いますが、このまま評価書までいって、東案という代替案が採択されるかと思うのです。ですから今の時点では、東であっても、西であってもいいのではないかと思います。今、一つしか絵が描けないというのが問題になっているという気がします。
- (委員長) 東案と西案については比較がありませんでしたか。今の考え方としては、並列と言うよりは、代替案としての考えでいいか確認したいということでしたが、何かありますか。
- (事務局) 位置につきましては、地元調整会議にいろいろな条件を出しまして、地元のみなさんに決めてもらいました。今、代替案ということがありましたが、我々としては位置は変えられないと考えています。これは、地元のみなさんがこれで進めて行きたいという意思表示がありましたし、我々と致しましても東側にターミナルを計画した案で環境に与える負荷をできるだけなくすように先生方のお知恵を拝借したいと考えております。
- (事務局) 補足説明させていただきます。先生から、東西並列という意見もありましたけれども、アセスの中で計画アセスの場合はいくつも候補地を上げて環境影響をみながら可能性調査も含めてどこがいいですかということを示してそこから1案が決まるわけです。現在のところ、位置選定委員会がありまして、4案の中から1案が選ばれた。その中で地元配慮してくださいという付帯条件が付けられて、地元調整会議が開かれまして180mを離すとか、カラ岳を削るのを少なくするという検討がなされてきたわけです。当初、環境検討委員会では西案だろうと考えていたところ、地元の方から遅れて要望がありまして、それを第4回地元調整会議で検討したところ、今の位置でターミナルが決まったということです。そういった上の方の流れというのは最大限尊重してそこで検討すると決まっています。いくつも候補地をあげるという、計画の段階は終わりということで、ここで環境上作って大丈夫かという位置づけで考えています。そこで、詳しい調査に入りまして、方法書、準備書を作るのに本当にここで大丈夫か、その段階で駄目だったら計画に差しもどす、こういう条件だから、東では駄目であるとなる。だから、東ではできない何かが出てくればアセスの方でフィードバックして計画の変更、あるいは代替を、それから最も大きいのが白紙撤回です。そういったことを議論する場だと私は考えています。
- (委員長) 事務局からありましたように、考え方として、東側で位置づけをして、それで問題があるようであれば、もう一度フィードバックするということですが、いかがでしょうか。
- (委員) まず、個人の立場ですが、この空港が皆さん待ち望まれていることは承知しておりますし、それを議論紛糾させてまた遅らすということは、全く考えておりませんし、ここにいる先生方みなさんそうだと思いますが、早く問題を解決したいということは共通した認識だと思うのです。ただ、最初に要望が出た件、そこには地元の皆さんの便宜性などが入っているかと思うのですが、その中に環境評価というのは最終的には全部地元のためのものだと思うのです。本当に最終的にいろいろなことを斟酌してこうだと決めたら、それに対して我々が口を出すものではないと思います。では、環境を斟酌して、その上で最大限に利益のあるところに決めるということですが、はたして将来住む場所、環境として、どれだけ予見性に基づくメリット、デメリットが斟酌されているかということ、多分あまりなされていないのではないか。逆にそういうことが地元と県の方で決まっているのであれば、専門家からなる検討委員会はいらないわけですね。私が言いたいのはそのような議論をするときにそういう要素もあるということをはかりながらやっていけば、ずっと効率的だと思うのです。先ほど白紙撤回ということがありましたが、結果的にもそういう議論を交えながら行っていけば時間的にも節約できると思う。少なくとも、危ない橋を渡らずにすむよ

うなものだと思います。そのあたりも含めて気になっていたの为先ほどうかがったのです。

- (委員) 参考としての意見です。私は白保の住民で、白保公民館員でもあります。今回決定以降、公民館の検討委員会の中でどういう議論がなされたというのは一般住民には知らされておりません。19か条の要望項目がいつ、どうやって決まったのかも分かりません。実は19項目の項目自体は白保の住民は多分知らないと思います。そういう状況の中で、この要望がだされてきたのです。白保の一住民として、状況をご説明いたしました。
- (委員) 位置決定委員会、地元調査会議の席でターミナルが西から東に変わったということで、私は実は位置の変更反対したものの一人です。それは、西から東に変更することは、より海岸に近くなるということでリスクを伴う、環境への負荷が強まるのではないかと考えて反対したわけです。その位置を検討する席では、まず農政上の問題、それから環境上の問題が重視されましたが圧倒的に西から東に変更するという意見でまとまりました。変更するというのでまとまったわけです。それは空港に近い白保の人々自ら東に求めていることが大きな要因だと思われます。今日ここに資料が出ています。東に変更した場合の土工量の数字が出ていますのでこれに基づいて、我々は検討していくべきだと思います。位置はすでに決まってしまったわけですので、工法などにも配慮してもらってなおかつ問題があればそれをこの席で指摘するという方法を取るべきではないかと考えます。
- (委員) 空港ターミナル位置が西か東にするという決定しているという位置づけはまずいかなという気がします。県にお願いですが、事業者としての第一候補はここでという認識の元に進めていくのはやぶさかではない、と考えます。しかし代替案としていくつかの絵があって、空港の位置はここなんだけども環境を軽減するためにはいろいろな代替案があってしかるべきです。そうでないと議論ができないわけです。住民側が東側を合意として選んだことは結構ですが、環境アセスにのってやっていくのであれば、住民側にも東や西に移動することによってどういう環境影響が出るのかをきちっと説明したうえで、住民がここだと選んだ理由が何に基づいているのかわかりませんが、たとえ選んでも、環境評価を行っていくとやはりだめだということ逆を住民側に説明していくことが必要になってくるわけです。ですので、東側を事業者が第一候補としてあげているのはやぶさかではないが、もう一つ絵を書いておかないと環境アセスの議論がなくなってしまう。ただ影響を最大限に減らしていこうということだけになってしまうので環境アセスにのりつた議論ではなくなってしまうという危険性があります。
- (委員長) この件につきましては法的な面で問題点もあるんだという意見がありましたが、ターミナルは東案で検討してもらって、環境の負荷が大きければ、代替案がどういうところがあるか考えるということで進めていければと思いますがいかがでしょうか。
- (事務局) 委員からもありましたが第一番目に東側で、これは事業アセスですので方法書案を提出するにも、どこに、どういう形でつくるかを決めないといけない。国とも調整していきますので、東側で、方法書の手続きをとっていきまして、どうしても環境の負荷があるということであれば、フィードバックして西側の検討も必要ではないかと考えます。できましたら、そういった形で検討をお願いしたいと思います。
- (委員長) 事務局としてもそういった形で進めて欲しいということでご承認いただけますでしょうか。
- (委員) アセスに対する考え方が違っていたようで、これは事業アセスだということであれば、その方法でやっていくことになるのではないのでしょうか。
- (事務局) 計画が持ち上がって、いくつかの候補がある場合の段階は、位置選定委員会で住民合意をはかるということで、ここには学識の委員も入れられていましたし、そこで1案に絞られたということは、過程としては新しい法にのりつた位置決めになったと思います。微調整が地元で行われて、最終的に東側になった。そこで先生方に混乱させて申し訳なかったですが、東と西の2つの案が出て、どちらがいいという議論になりますが、その議論は、計画の段階は終わったと、事務局としましては東側で始めますということです。先程室長からありましたように、東側ということで、戸惑いもあるかと思いますが、方法書の手続きに入るためには、ここでというものが無いと、まだいくつも案があったということでは、計画の段階ですねと先延ばしされているわけです。そうすると決めてからもってきなさい

となるわけで、その段階は終わったという考えをしていただけませんか。

(委員長)事務局の方から、現在の位置については位置選定委員会の方で決まったということだということ。東案というもので方法書を進めていくということで、この委員会でもご了解いただけますか。

(委員)こういうアクセスなんだということを示してもらえればそれでいい。計画アクセスであればそれなりの手順があるので、私たちはどのアクセスなのか示してもらえれば、私たちはルールにのっとって進められる。環境への負荷を軽減する検討ですので、そのルールでいくことになると思います。

(委員長)委員からもありましたように、東案ということで環境にどういう負荷が出てくるか、それをどう軽減していくかということで進めたらという意見がありますが、事業者もそういった考え方があるようなのでそういう方向でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。ご了解いただけますか。

(委員)我々には場について議論するのではなく、環境負荷がこの案では非常に負荷が多いので考えて下さいとはいえるが、ターミナルなどがこっちがいいとは主旨に反するのではないのでしょうか。先生がおっしゃるようにルールを決めておかないといけない。

(委員長)事務局からも東案でといわれてますのでこれで検討していきたいと思いますがいかがでしょうか。では、この件に関しましてはそれで進めていきたいと思います。

5. 検討委員会への要望・意見等

(委員長)では、次の5委員会への要望・意見などについては事務局サイドで整理していますので事務局からお願いします。

(事務局)資料の説明の前に、大浜市長がお見えになっておりますので、ご紹介させていただきます。
〔資料2説明〕

(委員長)冒頭で述べさせていただきましたが、本委員会では環境問題に関する技術的な検討が本来の目的かと思えます。時間も限られておりますので、対応が必要なものについては、次回委員会までに回答案を作成して報告することとしたいと思います。この資料について何かご意見ありましたら、手短にお願います。

(委員)この資料のなかで、いろいろ聞きたいことがありまして時間がかかります。日程をみますと現況調査の中間報告は資料をみればわかるので、時間の削減ができる。考慮すべき項目は中間報告の段階でこれを論議するのは時期尚早だと思います。ですので、この意見、要望書については午後に持って行って時間をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員長)時間がありましたら、そういったご意見があってもいかがだと思います。この委員会のあとにでも、また話が何えればと思います。

それでは、時間も過ぎていきますので、これからの行動予定を事務局からお願いします。

(事務局)(昼食、午後の説明)

(委員長)それでは、これで散会致します。午後は13時までに玄関の方にお集まりいただきます。

【昼食 12:20~13:00】

6. 現地視察 12:40~14:20

12:40 八重山支庁

13:00 ターミナル東案の位置付近(国道390号から轟川を越えて右折。ターミナル予定地付近で停車、車内で視察)

13:15 事業実施区域(事業実施区域が近づく付近で停車、車内より視察)

13:30 カラ岳切削位置(ゴルフ場北側の細いルートを経て、国道390号を右折。カラ岳を通過して、オフロードへ右折。カラ岳東側で車外に出て視察)

13:40 八重山支庁へ向け移動(途中、390号の迂回ルートを通過)

14:15 八重山支庁着

7. 環境現況調査中間報告

(委員長) 現地調査の結果について、資料3で事務局から説明をお願いします。

(委員) ちょっといいですか。午前中の論議の最後ですが、事務局側からの説明では、代替案なしでこの計画で行くんだということが強調されました。この委員会は、環境アセスメント法に則っていくのですよね。手元に東工大の原料先生の書かれた文書があるのですが、準備書の段階でアセスメント法では代替案を設けなければならないと書かれています。それは準備書の段階ではありますが、方法書の段階でも推奨されているわけです。要するに代替案を設けなければならないということがアセスメント法では明確に制定されているのにも関わらず、事務局側からそれはないという、大変に反する説明がありました。アセスメント法で言われている代替案の義務をどう解釈しているのかを伺いたいです。

(事務局) 今の件は、この委員会は法の議論をする場所ではないと思っております。一連の法の手続きは、それから、方法書、準備書、評価書といった図書の作成は事務局サイドで行っていきます。それに関して技術的な指導・助言を得るのが環境検討委員会の場であると理解しております。この意見については県に出されましたので回答してありますが、必ず代替案を設けなさいというわけではないのです。それは計画のところで出ればベターである。したがって、我々は計画の段階でその選定は終わりましたと先ほどから述べております。準備書の段階では、その4案を載せなさいということであればその4案を乗せていく考えを持っております。この次の段階、方法書から準備書の段階ではっきりしてきますので今こちらでは、載せない、そしてターミナルも1箇所で行きますということをお願いしたいと思っております。

(委員長) 事務局から説明がありましたが、この代替案というのは現空港も含めてという意味ですか。

(委員) 現空港も含めてなんですが、その前段階として候補地が一つしかない中でやると言うことが、アセス法の中では問題点になるわけです。ですから、一つしかないと言われるその理由が何かということをお伺いしたかったのです。

(委員長) その件につきましては、先ほどいろいろな意見書については、この会が終わり次第、みなさん方と話をしようと思つたつもりでした。それでは、事務局の方、中間報告の説明をお願いします。

(事務局) [資料3説明]

(委員長) まず、大気、騒音、振動について何かご意見があるでしょうか。

(委員) 調査地点はどこですか。

(事務局) 8頁の大里と宮良の2カ所で測定しています。

(委員長) 大気についてはよいでしょうか。また終わったあとにでもいただければと思います。

(委員長) 水環境についていかがでしょうか。何かありましたらお願いします。

(副委員長) 26頁に9/6と9/12の観測結果がありますが、このあとにある台風のときにどのくらいのSSになるかというのは予測つかないでしょうか。前半の調査地点の番号が似ているものがありますので整理して系統的に分けてもらえるといいのでは。

(事務局) 台風のときのSSの濃度ですが、26頁の表が概ね台風の時の値です。調査地点図の色分けは今後直します。

(委員) 台風の時の轟川の流量は観測されていますが、排水路部分では流れていたのでしょうか。

(事務局) 現場に入ったときに流れていることを確認しています。

(委員) この中ではふれていませんが、水が流れていたか、いなかったということがわかっていたら、教えてください。なぜかといいますと、空港の真ん中に位置する排水路で観測がないというのは、いかがなものかと思えます。

(事務局) 8頁の青印ST1,2,4,5で実施しています。そこでは降雨時に流れがあります。

- (委員)あとでいいので教えてください。
- (委員)データはどこにありますか。
- (事務局)26頁に降雨時のSSの結果を示しています。
- (委員)轟川を調べるのも必要ですが、むしろ空港の真ん中にある場所の台風時などが観測からもれていることが問題である。
- (事務局)今後の調査では、流量も調べていきます。
- (委員)重要な項目なので、こういうときこそ観測がないと、基礎資料が全くないということになりますから、申し上げました。轟川は大半が流域外になりますので、そこを一生懸命行うことも重要かもしれませんが、空港の大半が集中するところが、いっさいデータがないというのはおかしいのではないかと。
- (委員)同感ですが、前に調査したとき海岸側を歩いたとき普段は干上がっているけれども水の流れてきそうな溝があったかと思います。その場所で赤水が流れていなかったのでしょうかという意味だと思います。
- (委員)事前調査で歩いてみてわかったのですが、砂の沖積層が50mくらいの幅でたまっていますから、透水性がよすぎて、地表を流れることなく、地下に浸透してしまっている。これが台風時とかはどうなっていますか。そういうことを事前に調べておかないと今後の赤土対策を考える上で必要ですと現地で申し上げたつもりでしたので、それが水質だけはやりましたというのはおかしいのではないかとということです。必要であれば、雨期や台風の時に流量を測るべきだという提案があつてしかるべきだと思います。
- (事務局)訂正させていただきます。現場の方では流量も測っていましたので、示していきたいと思えます。
- (委員長)調査にあたっては横の連絡もスムーズにやっておいて下さい。
- (委員)20頁の流れの傾向はこれまでの結果と同じようになっていますか。
- (事務局)データが出たのが最近なので、そこまでの解析はまだ行っていません。現場のリーフ内ではサンゴが散在してしまっていて、ミクロな流れがあります。ただ、潮流計は、なるべく潮通しのよいところ、干潮であってもデータがとれる水深に設置していますので、この傾向はリーフ内の一般的な値となっていると思います。
- (委員長)これまでにいろいろなデータがあると思いますので、今回は中間報告でそこまでないということだと思いますので、今後は重要なこととなりますので可能なかぎり既存のデータと比較してもらいたいと思います。また、図をかかれるときに注意書きのところに干満などの条件は示しておいてほしい。
- (事務局)わかりやすくするようにします。
- (副委員長)降水量、河川流量は一年間を通した観測ですか。それとも観測期間だけのものですか。
- (事務局)降水量は、アメダス等の値を利用しています。流量は自動観測している値です。
- (委員)降水量は、継続して観測すると聞いていましたが、それは今後するというのでしょうか。
- (事務局)対象地域内でも別途、観測しています。
- (委員)アメダスとそのデータを比較すれば、差が出るかと思います。
- (事務局)自記雨量計をカラ岳と実施区域の周辺の2カ所に設置しています。ただ、設置したのが9月なので、10月、11月とデータはありますが、それを既存のデータと照らし合わせるということはやっていません。データの蓄積をまって、整合性をはかりたいと思っています。
- (委員長)28頁の全リン、全窒素で高い値があるとのことでしたが、それは畑からの肥料でしょうか。
- (事務局)畑も関係するかと思います。
- (委員長)海域の生物についてはいかがですか。
- (委員)基本的なことですが種類とあるのは、種ですよ。ようするに種類というと大分けにして、分類がよくわからないけどこれぐらいのグループに分けられたというもので生物学的に種というものは意味が違います。
- (事務局)そういったものも含めて種類としています。

- (委員) 前に洞窟の調査のときにも申し上げたことがあります、こういう未同定の中に重要なものが含まれているということがありますので、最後まで同定するようにしていただきたい。
- (事務局) 特にサンゴ類につきましては、調査しているところですので、速報という形で示させていただきました。
- (委員) では作業が進めばこれより多くなるということですね。
- (事務局) 全部が全部というわけではありませんが多くなります。
- (委員) ウミガメで天候にもよりますが、台風の後などはすぐに消えてしまいますし、これをみると、1ヶ月毎にみているようですが。
- (事務局) 原則として、1～2頁の調査時期に行っていますが、実際には、毎週1回というときもあります。やはり、台風もありましたので上陸が多くなる時には、もう少し細かく調査しております。
- (委員) 書いている人が生物学の構成単位は種であることを認識していないですね。場合によっては種類と使うこともあります、多くの場合、種ですので、そこを吟味して、種と種類を区別していただきたいとおもいます。そうしないと非常に見苦しいということです。ここではみんな種類になっています。このあとの河川をみると種になってますので、わかってない人が書いていると思わざるをえないです。
- (委員長) この場合、種類であるか、種を区別して使って下さい。今後要望として、内湾では一般的という表現がありますが、人には何が一般かわかりませんので、他の地域との比較をしていけば、何が一般かわかるので、他の地域やこれまで白保でやられたものについてもわかりやすいものを提示していけば、一般の人にも理解しやすいと思いますのでよろしくお願います。沖縄の場合、卵・稚子の種が多いので、どの卵がどの種なのかわかっていない状態です。こういった卵数のみの表示になるかもしれませんが、今後努力しないといけないかなと思います。白保周辺でサンゴが75種類とあるのは、こんなものでしょうか。
- (事務局) 何々類としているものが多いのでこれくらいになっています。
- (委員) 種類でくくっているのが問題なのかもしれませんが、正確な種が何種あるか、実はわからないのです。調査時間が十分あれば、種がどんどん増えるような状況ですので、数はわからないというのが正確な答えです。
- (委員長) 陸上の生物についてはいかがですか。
- (委員) 先ほどと逆の質問になりますが、全て種となっていますが昆虫など全て同定がすんでいるということでしょうか。
- (事務局) まだ同定中のものもありますので、これに追加していくことになります。
- (委員) 先ほどのものも含めましてですが、環境庁や県が指定している貴重種、保全対象種についてはすべて同定できているのでしょうか。
- (事務局) ほぼそのようになっています。先生方にリスト等確認頂いて見直しはしていきませんが、現時点で貴重種については概ねこれくらいかと、中間段階ではありますがそう考えています。
- (委員) そのあたりが非常に重要で、あいまいさが残っていると良くない結果になりますのでしっかりやって欲しい。
- (委員) もう気付いているかもしれませんがコウモリが一種抜けていますが。
- (事務局) リュウキュウコビナガコウモリですか。これは洞窟の中の成果を入れておりませんので、洞窟の外の方で確認されたものを入れております。
- (委員) カンムリワシのところ、出現頻度が高い低いになっていますが、これはもう少し細かいデータが出て来るのでしょうか。
- (事務局) カンムリワシについては毎月3～6日は現場に入って、夜明けから夕方まではりついております。詳細な調査結果は参考資料101頁に示してあります。その表よりカタフタ山周辺ではカラ岳、ミズ岳周辺に比べ目撃の回数、時間が多い事がわかるかと思えます。予定では3月まで続ける予定です。
- (委員) 調査時期についてですが、1～2頁では4、5月に調査をしたとなっていますがこれを見ると長期にわたっていますが、これはどういうことですか。

(事務局) カンムリワシは生態系の上位に位置するということで重要なひとつと考えています。

(委員) カンムリワシについては種の保存法による重要な種であること、さらに周辺環境における指標に成り得る生物と捉えて、かなり調査がなされているようですが、重要なことはその周辺では繁殖がなされているかということです。5月だけだと、求愛行動、交尾行動、営巣行動、産卵、育成、巣立ちという全てを調査することはできない。もう一つ計画地内ではカンムリワシが確認されていないと資料には載っているようですが、我々の計画地内でも確認されている。前はあったかと思うのですが、今回は見られなかったということでしょうか。

(事務局) 101、102頁に行動図が示してあります。カラ岳で計画地内の全貌が見える場所に調査地点があり、近くでは確認されましたが、計画地内では確認されていません。

(委員) カタフト周辺で頻度が高い。上空を通っただけでも観察1とするわけですね。ですから、計画地内においてもおかしくないと思います。実際、われわれはそれを観察しているわけですね。それが影響を及ぼすかどうかは別として、私は落ち度があるのではないかと思います。それと、キンバトですが、カタフト周辺で多いようですが、計画地内にいることが十分考えられます。これからもカンムリワシは調査して行くのであれば、繁殖の可能性について十分調査して欲しいと思います。

(事務局) 分かりました。

(委員長) コウモリについてはいかがでしょうか。前田先生、補足などございますか。

(委員) 洞窟のコウモリを妨害しないで、自然のコウモリがどうかということを目標としました。たとえばヤエヤマコキクガシラコウモリ。あるとき850、550となります。具体的に850から550の何が違うのかは捕獲していないのでよく分かりません。ここから想像できるのは、5月にはおそらくオス、メス一緒にいた。そこから6月にはオスがなくなっていて、そこから8割ぐらいが子供を産んだら330位になる。ということで数字的には合いますが、これからの調査で捕獲して、オスだけの群れなのかをみる。あくまでもコウモリの生息を妨害しないで行った結果で、具体的な考察がはっきりしていない。これぐらいやればデスターブしないことがわかってきましたので、これからは詳しいデータがとれると思います。

(委員) 不思議なのが、洞窟の調査でこれだけ出ているものが、外の調査でユビナガコウモリが出ていないのはどうしてでしょうか。

(事務局) コウモリ調査でも、ユビナガコウモリはバットディテクターでとらえにくい。外の夜間調査では、直接見たり、バットディテクターに入ることはなかったのです。

(委員) 他の2種は安定しているようですが、ここに混入しているということはないですか。

(事務局) 外の調査では、バットディテクターの音で判断していると思われませんが、コキクガシラコウモリが93kHz前後、カグラコウモリが85kHz前後で、この2種は混同しやすいことがあります。ユビナガコウモリというのは50kHz位で、音も超音波の出し方が他の2種と違いますので、聞き分けやすいので混同することはあまりないかと思います。

(委員長) 陸上の植物についてはいかがでしょうか。

(委員) 今の段階で申し上げることはあまりないのですが、すでに申し上げていることで、ひとつは同定をきちんとして、正確にやってほしいということ。そのための根拠として、特に植物は個体性がはっきりしていないことに関連して、標本を、現物を残すことをしっかりとやってほしい。それと貴重種としてあげられるものについて、入念に行っていただきたいということです。

(委員長) 景観等についてはいかがでしょうか。

(委員) カラ岳の景観についてひとつ希望しておきたいことがあります。カラ岳をいじることは多くの人々の反対にあってきたのです。それは人々の心の故郷であったし、八重山の原風景であったこと、ランドマークとしても利用されていたということがあったと思います。これ

が切削の対象となっています。ですので、それをできるだけ現状に近いような雰囲気を与えるような、なだらかな整形をしてほしいと希望します。つまり、鋭角に削るのではなく少々土工量が多くなっても美しい景観としてほしいと希望します。

(委員長) 時間もありませんので最後に全体を通してですが、何かありましたらお願いします。特にターミナルが変更になったということで、先程もありましたように、カラ岳の景観というようなこと、カラ岳の切削場所、量的なものなど希望しなければならないことがあるかと思いますがトータルなご意見が伺えればと思います。

(副委員長) 水質についてですが、8頁、24頁、38頁に関係しますが、陸上に飛行場を作る変更があったときに、サンゴ礁の生態にどう影響するかという問題です。地下水と赤土がサンゴ礁の生態に影響するということですが、この地下水が非常に分かりにくいのです。これを示唆するデータかなと思うのが、24頁の塩分の分布で、平常時の水の濁り調査をみると、st2、5、7で少し低めに出ている場所があります。これを38頁の藻場の分布で見ると、こういうところで地下水が湧き出ている可能性があると思います。St 2と3の間の藻場のところでは水質のデータがないので、もう少し密な調査を行えば、地下水の湧き出し状態が分かるかもしれないので、ある段階で密な調査ができるといいと思います。

8. 新石垣空港の影響を考慮すべき環境項目

(委員長) 新石垣空港の影響を考慮すべき環境項目です。この項目については、環境検討委員会の論議すべき大事な部分かと思っています。ある程度空港の計画が決まってきた段階でもあり、きちんと議論を詰めておく必要があるかと思っています。自然環境に及ぼす影響としてどのような要因が考えられるのか、それによってどのような環境への影響が考えられるのか、そのために環境検討委員会としては十分に議論して、検討しておかなければならないのか重要な課題であるわけです。事務局から説明をお願いします。

(事務局) [資料 - 4 説明]

(委員長) 事務局から説明がありましたように、どのような影響があるか、これについてご意見がありましたらお願いいたします。

(委員) 地下水への影響はこの事業の場合大きいもので、盛土の影響が地下水へいっていないのはおかしいと思う。

(事務局) 分かりました。入れておきます。

(委員) 盛土が190万m³不足とありますが、これはどこからもってくる計画なのか。

(事務局) 今、盛土をどこからもってくるか検討している最中です。方法書にはどこからもってくるのか明示しなければなりませんので、そのときまでには場所を特定して説明したいと思います。現在、何か所か調査を入れております。

(委員) もちろんその場所についても今回の対象としていくわけですね。

(事務局) 土取場についてもアセスの対象としています。

(委員) 2頁のフローですが、植物や動物への影響が土地造成やカラ岳の切削が動植物の消失につながっていないのですが、これは飛行場の設置と同様に、同様ではないかもしれませんがそこも矢印がつながると思います。3、4頁でもカラ岳の切削なども動植物が直接影響を受けるのではないのでしょうか。

(事務局) そのとおりだと思います。

(委員) フローで地下水の影響が生き物にも影響を及ぼすこともある。たとえば洞窟で地下水がなくなって乾燥すれば、コウモリが住めなくなることがあるかと思っています。

(委員長) 検討してください。

(委員) 先の話かもしれませんが、例えば那覇空港などではバードストライクのことは問題となっていないのでしょうか、石垣空港では考慮しなくていいのでしょうか。

(事務局) 個人的にですが、鳥の件で那覇空港では許可をして音を出して脅かして、逃げないものは撃つということをしている。那覇空港ではそういう対応を取っている。

(委員) 前もって対策を取らなくていいのか。鳥がやってこないように作ること、具体的には日本の

ある空港で着陸のときにコウモリがたくさん飛んでいて、飛行機が落ちたら大変だということで対策を取ってほしいということがあります。そういうことがあるので、先々を読んで考えた方がよいのではないのでしょうか。

(委員) バードストライク対策としてシラサギの類まで調査を行えばより完璧になるのではないのでしょうか。現空港でもバードストライクがあるようです。

(委員長) バードストライクも今後対策として配慮に入れた方がいいのではないのでしょうか。

(委員) 先程盛土が切土より重要だという話をもう少し詳しくお願いします。

(委員) 盛土をすると、その材料によって、浸透量が変わる。例えば石灰岩地域にカラ岳の土を使うと、透水係数が変わって、地下に水がいかなくなりになります。地下にいかないと、地表流出して赤土の害が海に及ぶということです。基本的には、石灰岩のところには石灰岩をもってきなさいということで、同じもので行えば現状の透水性に比較的近く、改変される割合が少なくなる。一例として那覇新都心の天久のときは、現状と同じようにして、35%の地下水の涵養量があったものが、何も対策をとらないで、10%になるということで、25%を目標に工事を始めました。今では20%ぐらいになっていると思います。

(委員長) 盛土材の質ということで検討してください。ゆっくり読むといろいろ出てくると思います。また、貴重種というもので移動することができるものは移動が可能だと思いますが、そういった配慮についてはどう考えているのでしょうか。今後はこういったことが考えられるのか念頭において、今後の問題としておいて下さい。

(委員) 移植は追い詰められての究極の選択として、わからないでもないですが、コウモリなどは、新たに洞窟を掘って動かすということが今までの保全の操作としてなかったわけではありませんが、一定の効果があるのでしょうか、どうもそれが極めて安易になされているようです。基本的に動物にしる、なににしる、住めるところにいるわけでみんな旺盛な繁殖力を持っていて、一時的にどこに移して、何年かそこにいれば移設成功したように見えるかもしれませんが、いないならいないだけの理由があるのです。例えば、コウモリを移すと、今度はそれ以外の周辺のもので影響を受けるという、そういう連鎖がいろいろ出てきますので、選択はあくまでそういうものをつくる場所では、消失する。それが是非かという考え方でやらないと、移すから大丈夫というのは考えるべきでないと思います。

9. その他

(委員長) 私はそういったことも論議の対象としてもらいたいということで移すということが、いいか悪いかについてはディスカッションの対象で、現在ある考え方が正しいかどうかも出てくると思いますので、ひとつよろしくお願い致します。こういったことを熟慮するといろいろ出てくると思いますので、事務局に伝えてもらえれば、また継続して論議していかなければならないと思います。

最後になりますが、その他について事務局のほうはなにかありますか。

(事務局) 今日はありがとうございました。次の検討会ですが、1月の中旬頃を目途にまとめていきますので改めて予定を伺って、第4回を行いたいと思います。場所は那覇を考えています。

(委員) 第4回の議事がある程度示してもらいたい。我々は環境影響評価のための調査法について集まっているわけですね。本来なら、早々に方法書を作成して、縦覧しなければいけないわけで、それをなるべく早くしていただきたい。次の会はそのために集まるんだという意識でいたいということなんですが。

(委員長) 方法書のたたき台ということですが、どうですか。

(事務局) できるだけその方向で考えております。土取場、アクセス道路につきましても、最終的な詰めを行っているところですので、それが決まりましたら、方法書の格好で示すこともできると思います。

(委員長) 工法検討委員会とも合同で行えるような場所を要望しておきます。

(委員) 要望、意見等について最後にまわすということで、消化不良になりましたので、次回の委員会でも継続審議してもらおうとか、次回取り上げるとか、委員会の数を増やしてもらおうとか、重要なことが論議されずにその日の議題が進んでいるので、その辺を委員長にご配慮頂き

たいと思います。

(委員長)先ほども言いましたが、この委員会は終了したあと残っている委員でディスカッションしようかということです。

(委員)分かりました。再三申し上げていることですが、アセスの解釈が事務局と正反対の解釈がなされているのが現状です。もう一度お願いしたいのですが、アセスメントの先生をこの場に呼んでもらいたいということです。今、方法書を早期に作ってもらいたいということがありましたが、方法書、準備書がいつ頃できるのか予定でもいいから教えて頂けないでしょうか。

(事務局)スケジュールですが、方法書をできるだけ早いうちにみなさんに見てもらいたいというのは、当初からの考えです。今、国との調整中でありまして、次回はできれば方法書についての意見をお聞きできればと考えています。ただ、アクセス道路や土取場の決定等早急に詰めなければならない事もあり、できるだけ期待に添えるように関係機関と調整したいと思います。

(委員)基本計画についてはいつですか。

(事務局)基本計画については、配置計画や需要予測など国と詰めているので、方法書を出す段階では我々の案として示していきたいと考えております。

(市長)大変おつかれのところ申し訳ありませんが、一言お礼を申し上げたいと思います。委員長をはじめとする環境検討委員会が開催されていることを石垣市としましても歓迎し、高く評価しています。また、現地をご覧になっていただきましたが、この委員会の果たす役割は大変多いと思われませんが、各専門の先生方により、この委員会の機能を果たして欲しいと心からお願いするしだいです。

あえて申し上げますが私達は36名の大きな委員会でカラ岳陸上に場所を選定しました。そのときに、郡民の率直な喜びとして、20数年間の難しい課題が解決されるのかなと夢と希望に湧きあがったのが現実でございます。地元新聞社が初めて号外を出しまして、カラ岳陸上に決まったことを報じ、世界にも大きなニュースとして伝えられました。この様に私達は何年間もこの問題を避けて通れずにいろいろな問題が生じました。白保では村が2つに割れましたし、宮良の時も村が割れないように行政の立場で最大限努力をしてきました。またカラ岳陸上に決まった時も政策的に宮良牧中とあったところを県政の交代などがありましたので、極めて民主的な、これ以上ないという方法で選定されました。この問題につきましては、長い経緯があるということを委員の皆様も絶えずお忘れないように、どうか早いうちに住民の悲願であります空港の早期建設ができることを心からお願いするしだいです。私達は現空港を暫定空港ということで今日のように天候の悪いときは上空で旋回して、降りることができないということが何度もあるわけです。また、降りるときに本当に大丈夫かなと不安になることも度々です。また農家の皆さんが生産してもたくさん積みめないということや、実際に積み残しが出てまして、産業経済にも被害があるということです。私達は自立する町の経済を築いていきたいということでいつまでも離島の市町村だからと国や県の厄介者にならないように自らこの町を支えていくという。このためにどうしても必要なものが新石垣空港となっております。すでに現空港は限界のところきていますし、どうしても変則的な飛行機の就航を22年もさせられているということ、環境の問題と直接関係ないかも知れませんが、このような問題がこれ以上続いてほしくないということでお願い申し上げたくて各先生方にご期待いたします。

また、空港計画地で土地をもっている方々がいます。その方々は環境を守るために誠実に、真剣に意見をもっているという気がいたしました。これからもこうした方々と心をこめて意見交換しながら、お互いに新空港の建設が満足できるようにやっていけたらと強くお願いしてきたところです。地元としましても、今後とも建設にあたってあらゆる努力をしていきたいと思っておりますので、このような地区の立場も頭に入れまして環境検討委員会の役目を果たして頂きますようお願い申し上げます。お礼のご挨拶としたいと思います。ありがとうございました。

(委員長)それでは、本日の委員会を閉会にしたいと思います。長い間ごろうさまでした。